

人はみな、  
生かされて  
生きていく。



中新川

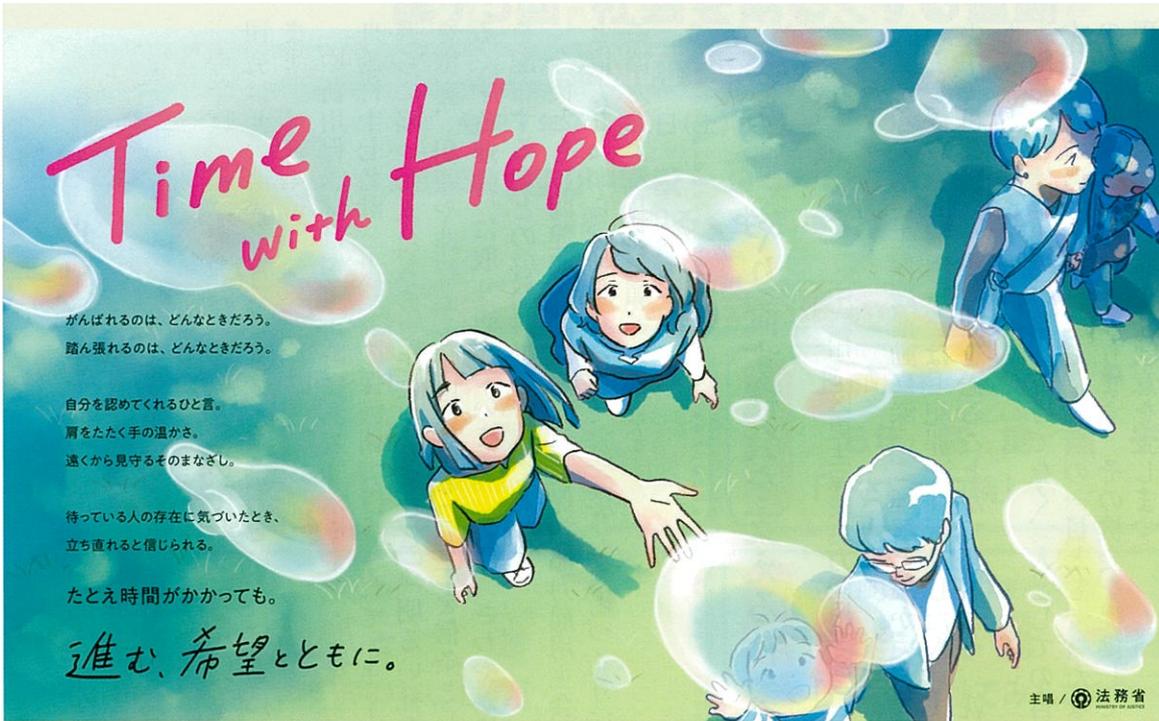
上市町 立山町 舟橋村

# 更生保護だより

みんなで築こう  
安心・安全社会

発行

中新川保護区保護司会



主唱 / 法務省

## 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第75回 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい

検索



富山保護観察所 所長 杉本 郁子

本誌を御覧になつていらっしゃる皆様には、更生保護に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

保護司制度は、明治以来、民間の先覚者とそれに続く篤志家の御努力に支えられ、昭和25年の保護司法制定により形作られました。以来、全国各地で5万人近くの保護司が更生保護の心をつなぎながら、犯罪や非行をした人々の立ち直りを支え、犯罪予防活動である「社会を明るくする運動」等地域に根ざした活動に御尽力くださっています。

その活動は、安全・安心な地域社会づくりに大きく貢献してきたのみならず、人と人が支え合う、包摂的な社会づくりに大きな役割を果たしています。

「社会を明るくする運動」の広報の一環として、公共施設等にポスターを掲示しておりますが、御覧になられましたでしょうか。今年度（第75回）のメインコピーは「Time with Hope 進む、希望とともに。」です。

保護司を始めとした更生保護ボランティアの方々には、立ち直ろうと努力する人々の更生を信じて手を尽くし、希望をもって寄り添いながら、その変化を待ち続けています。その存在は、時に立ち直ろうとする人の心の支えとなり、本人が「変わっていく」ための特別なモチベーションとなっております。この「希望をもって寄り添うこと」こそ、更生保護の底流にあるものの一つであり、情報通信技術が発達し、高度に合理化・効率化された現代社会においても、地域社会を照らす輝きとも言えます。

ここ中新川においても、多くの保護司の皆さんが、犯罪や非行をした人への指導や支援のほか、「社会を明るくする運動」等を実施されています。多くの方々には保護司の活動を始めたとして更生保護の活動を知っていただき、犯罪や非行の防止、立ち直りを支える地域のチカラの広がりに向け、御協力いただけますと幸いです。

# 第75回“社会を明るくする運動”

第61回富山県中学生生活体験発表大会 **NTT西日本株式会社 富山支店長賞 受賞**



令和7年7月12日(土) 於:タワー111  
**立山町立雄山中学校 3年 山下 真央**  
演題「明るく生きよう」



## 作文コンテスト 富山県推進委員会へ推薦作文 (中新川郡代表)

**最優秀賞** 上市町立上市中学校  
**3年 土肥 和夏**  
「人とつながり」



**優秀賞** 上市町立相ノ木小学校  
**6年 高島 結子**  
「やさしさの輪」



**優秀賞** 上市町立上市中学校  
**3年 佐々 蓬**  
「私が願う犯罪のない世界」



**優秀賞** 立山町立立山中央小学校  
**6年 西島 天馬**  
「一人の行動でみんなが動く」



## 舟橋中学校での講演会 テーマ「身近なネットトラブルについて」

- 期 日: 令和7年11月12日(水) ○会 場: 舟橋村立舟橋中学校
- 講 師: 滑川ふたば法律事務所 弁護士 松尾 政治 氏 ○参加者: 生徒105名、教員14名、保護司8名
- 講演内容: ネットトラブル  
「SNS」・「買い物」・「闇バイト」・「誘われて①②」

### ★生徒からの感想カードより

今日の講演を聴いて、ネットトラブルの怖さとその種類の多様さを知ることができました。特に闇バイトに関する内容は、初めて知ることが多くあり、驚きがたくさんありました。

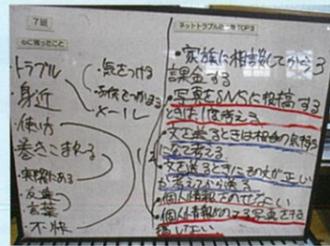
その後の懇談会では、グループのメンバーとともに、一人では出すことのできない意見を出し合い、講演の内容について深く考えることができました。トラブルの防止策の話合いでは、他のメンバーの家庭でのネット利用に関するルールを共有でき、とても参考になりました。

ふだん毎日使っているネットだけど、正しい使い方をしないと危ないトラブルに巻き込まれるかもしれないことを知りました。他人事だと思わずに、自分も関係あるから危ないネットか見きわめてネットを使おうと思いました。あやしいことに誘われたら現実の友達や大人の人に相談しようと思いました。

### ★講演会を終えて

全校生徒105名が、松尾弁護士の講演を聴き、12の縦割りのグループでネットトラブルの解決策について話し合った。話し合いでは、互いに意見を出し合い、その意見を尊重しながらネットトラブルの対処法や備えについて考えを深めていく姿が見られた。終わりに、松尾弁護士より助言を頂き、より具体的な防止策や対処策について感じ取ることができ、大変充実した時間となった。

日ごろから、「困っているときには、一人で抱え込まず、助けを求めることのできる相談相手をもっていること」、「ネットの情報をそのまま受け入れるのではなく、よく考えてから行動すること」などを大切にすることが、今後の健やかな安全・安心な生活に生きて働くのではないかと感じた。



## 保護司会・雇用主会合同視察研修

十一月二十五日に、保護司十八名、協力雇用主二名の計二十名で視察研修を行いました。

富山県警察本部で、通信指令室・交通管制センターを見学し、昨今の県内の身近な事件・事故について事例をあげてトラブルの対処法などについて説明を受けました。日頃入ることのできない場所での視察はテレビで見る風景のような臨場感がありました。

その後、富山刑務所の施設を視察し、受刑者の作業風景を見ました。私たちも二列縦隊で整列して移動するなど、厳格な視察となりました。社会復帰後を見据え、受刑者の方々が製作された木工・皮製品などの手作りの作品が販売されていました。また、立派なお神輿も展示されていました。これまでに何度か映画のロケ地になっていたことや、出演された俳優の講演があったことが説明されました。

この視察を通して得たことを、今後の保護司活動に役立たいと思います。研修を実施するにあたり協力をいただいた方々に感謝申し上げます。

### 法務大臣表彰(保護司)

- 寶嶋 洋子さん
  - 廣田 眞理子さん
  - 宮本 修一さん
- 受賞おめでとうございます。



## 地域ぐるみで安心・安全な街づくりを



中新川保護区保護司会 会長 **澤井 隆**

今年度、清水前会長から引き継いで会長に就任しました。微力ではありますが、保護司会をはじめ関係各位のご支援・ご協力をいただきながら、責務を全うしたいと思っております。

中新川保護区は、上市町にあるサポートセンターを拠点に、上市町十四名、立山町・舟橋村十七名計三十一名の保護司で構成されています。そして、「公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くすこと」「明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めること」を信条として「更生保護活動」や「社会を明るくする運動」に取り組んでいます。また、さわやか挨拶運動や街頭でパンフレット等を配布するなどの啓発活動も行っています。

## やり直す機会を支える社会



中新川地区更生保護協力雇用主会 会長 **亀山 彰**

日ごろより更生保護活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。更生保護協力雇用主会は、犯罪や非行をした人、またはそのおそれのある人が、社会の中で再び自立した生活を送ることができるよう、就労を通じて支援することを目的として活動しております。

働くことは、生活の安定だけでなく、人としての自信と誇りを取り戻す大切な機会です。過去の過ちを乗り越え、社会の一員として新たな一歩を踏み出すためには、働く場の存在が何よりの力となります。その機会を提供してくださる協力雇用主の皆さまのご理解とご尽力に、心より敬意を表します。

協力雇用主会では、関係機関と連携しながら、雇用に関する情報交換や意見交換の場を設け、会員相互の理解を深める活動にも取り組んでおります。受け入れにあたっては不安やご負担もあるかと思いますが、一人ひとりに寄り添い、共に支える姿勢こそが、更生の大きな力となっております。

今後とも、地域全体で「やり直す機会を支える社会」を築くために、皆さまの温かいご支援とご協力を、引き続き賜りますようお願い申し上げます。



# 目で見る活動風景



中新川保護区保護司会総会  
富山保護観察所 杉本 郁子 所長



第75回“社会を明るくする運動”  
総理大臣・県知事メッセージを町村長・町村議長に伝達



“社会を明るくする運動”街頭活動 立山支部  
小・中・高校生と連携「さわやか運動」(立山中央小学校にて)



“社会を明るくする運動”街頭活動 上市支部  
上市高校生と連携「さわやか運動」(上市駅にて)



退任保護司  
清水路子さん・松下美愉紀さんとともに



保護司会・雇用主会合同視察研修  
(富山刑務所にて)



## 中新川更生保護サポートセンター

- ★業務内容  
保護司の処遇活動に対する支援、関係機関・団体との連携、犯罪非行の予防活動、更生保護関係の情報提供など
- ★開所日  
月～金曜日(祝日及び年末年始を除く)午前10時～午後4時
- ★場所  
〒930-0361 上市町湯上野69
- ★お問い合わせ  
中新川更生保護サポートセンター  
TEL 076-413-2929 FAX 076-413-6363